

金沢駅西イベント広場

～ご利用について～

ご使用にあたって

- ◆ 使用期間 原則として6日間以内
- ◆ 使用時間 午前8時から午後9時（搬入及び搬出に係る作業時間を含む。音楽は午後6時まで。）
- ◆ 使用料 無料

使用の制限

次の場合は使用できません。

- ◆ 寄付金の募集、募金活動、勧誘行為
- ◆ 火気の使用等、他通行人に危害迷惑を与える恐れのあるもの（IHヒーター、電気ストーブは可）
- ◆ 大音響、異臭等により、公衆に不快の念を与えるもの
- ◆ 酒、アルコール類の飲食を伴うもの
- ◆ 入場料等を徴収するもの
- ◆ 公序良俗に反するもの

※既に承認している場合、あるいは使用中でも、使用の中止をさせていただくことがあります。（この場合、その為の損害補償はいたしません。）

使用の条件

次の事項をお守りいただきます。

- ◆ 使用中に発生した人的、物的損害に対する賠償責任はすべて利用者に属します。
- ◆ 不測の事故、災害等により使用が不可能となった場合、その為に生じた損害の賠償はいたしません。
- ◆ イベントの実施によって発生したゴミは、イベント主催者等で処理してください。
- ◆ 監視者が必要な場合は、使用者において手配してください。

金沢駅前イベント広場運営センター

〒920-0858 金沢市木ノ新保町2番地 金沢駅東もてなしドーム地下広場
Tel/Fax:076-221-5952 Mail:ibentohiroba@city.kanazawa.ishikawa.jp

